事例No.	1590
公表年度	R2
団体の属性	都道府県
団体名	愛媛県

事例区分	行政改革

タグ	・ICT ・（行政改革）業務の効率化 ・組織改革

事例種類	働き方改革の取り組み

事例内容・タイトル

働き方改革の実現に向けて～「働きがい」と「働きやすさ」を両立し、新しい働き方にチャレンジ!! ～

出典

地方公務員月報（令和２年10月号）

働き方改革の取り組み

愛媛県

働き方改革の実現に向けて
～「働きがい」と「働きやすさ」を両立し、新しい働き方にチャレンジ!!～

愛媛県総務部行財政改革局行革分権課

■ はじめに

今般の新型コロナウイルス感染症を契機として、行政や教育、医療のオンライン化など、社会全体でデジタル技術の活用が急速に進展し、国民の生活様式が大きく変貌した。今後も、人や経済の地方分散、官民のデジタル化などに対応した新しい働き方が求められる中、本年七月に、愛媛県が率先して「新しい働き方のスタイル」構築に向け、思い切った変革に挑戦する「新しい働き方チャレンジ宣言」を行った。

本県では、テレワークの導入（平成三一年三月～）に加え、総務系事務改革や最新ＩＴ技術の活用による事務の効率化など、庁内の働き方改革に取り組んで来たが、この宣言は、令和二年三月に策定した働き方改革の指針「働き方改革の実現に向けて」をベースに、愛媛オリジナルのスマート県庁への転換を強力に進めることの意思表明であり、これにより「効率的な行政事務の確立」「政策立案機能等の強化」「行政サービスの一層の充実」の実現に取り組むこととした。

■ 働き方改革指針「働き方改革の実現に向けて」

「働きがいと働きやすさの両立した職場づくり」を基本理念として掲げ、全職員の成長と活躍を促すための施策と、多様な職員が活躍できる職場環境の整備を柱としている。

本指針では、自らが働き方を変えていくという「意識改革」に加え、「業務効率化」「県庁ＩＴＣ・スマートオフィス推進」「県と市町の連携」「マネジメント改革」の四分野について具体的な施策を提示しており、主な取組みは、次のとおり。

【業務の効率化】

（1）総務系事務改革

本県では長年、各課の庶務担当者が課内の庶務事務を一手に担う形をとっており、庁内の統一的なマニュアルが存在せず、知見の蓄積も行われないため、制度の理解や前例の確認に時間を要する等の弊害が生じていた。このため、庶務事務を含む総務系事務全般の標準化と集約化及び定型的業務の外部委託、庶務事務システムの導入を実施し、職員の負担感が強い定型的な総務関連事務の効率化を図るとともに、統一的機関での知見の蓄積を通じたスピーディな事務処理とミスの低減を目指す。

（2）業務の見える化、ＢＰＲの実施

また、全庁的な業務効率化の前段階として、令和元年度に、民間企業の協力を得て、全庁的な業務量調査を実施したところ。各事務の業務プロセスや業務時間を定量的に把握し、非効率性などの観点から課題を抽出することで、課題解決を検討する基礎データとして活用し、「事務の簡素化」「業務プロセスの抜本的な見直し」「ＲＰＡ等のツール導入」等の手法の検討・実践につなげる。

【県庁ＩＣＴ・スマートオフィス推進】

（1）　先端技術の導入

県全体でＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータが普及し、県民全員が利用するSociety5.0の到来を見据え、行政分野においてもＲＰＡ、ＡＩ、ＯＣＲ等の先端技術を積極的に活用していく必要があるが、本県では、前述の業務の見える化やＢＰＲの状況を踏まえた上で、より効率的かつ効果的な導入について検討を進めるほか、職員の現場感覚に寄り添いながら、「使えるツール」を体系的に導入することにより、改革に対する職員のポジティブな共感を引き出したいとも考えている。

（2）テレワークの拡大等

また、多様で柔軟な働き方を通じて、職員が能力を最大限発揮できる職場環境を整備するため、テレワーク制度の一層の活用と充実、グループウェアの活用深化を図るほか、庁内のスマートオフィス化にも段階的に取り組む。

なお、「新しい働き方のスタイル」を積極的に取り入れるため、令和二年八月から一一月までを「テレワークチャレンジ月間」として、多くの職員が一度は在宅勤務を経験することを目標に、全庁でテレワークのより一層の活用促進に取り組んでいるところ。

〔愛媛県庁版テレワークの概要〕
○対象者
全職員（ただし一部除外規定あり）であり、地方局や議会事務局、教育委員会等の事務局職員も含まれる。
○種類（３類型）
・在宅勤務
仕事と家庭生活、特に育児・介護等との両立を図るため、自宅で勤務する。
特に、子育て層では男女問わず利用が多く、通勤に要する時間が無くなる分、家事や子どもの送迎、学校行事等に時間を充てることができると好評である。
・サテライトオフィス勤務
本庁・地方局・県外事務所に庁内ＬＡＮ接続パソコンを整備し、出張の空き時間等を活用して業務を行う。
・モバイルワーク
出張・外出先でノートパソコン等を使用して業務を行う。
空き時間を利用して、出張先で業務を行うことができるため、庁舎に戻らずそのまま帰宅できるケースが増え、超過勤務の削減につながっているとの声が寄せられている。
○端末
・在宅勤務、モバイルワーク…２ｉｎパソコン
※現状240台（当初140台、Ｒ２年５月100台追加）→今年度中に300台体制へ増強
・サテライトオフィス勤務…一般業務端末機
○その他（Web 会議システム）
外付け USB カメラやヘッドセット等の Web 会議システム用機器を取り付けることにより、庁内会議等に利用可能。
新型コロナ対策における内外での Web 会議需要の高まりを受け、拡充予定。

【県と市町の連携】
（１）共同の働き方改革推進
本県の強みは、西日本豪雨災害対応でも力を発揮した「県・市町連携」であり、働き方改革の推進に当たっても、県内市町との連携も重視している。
前述の業務量調査については、県内一二市町でも実施しており、この調査結果を共有することにより、自治体間で共通する事務を中心にシームレスな連携による業務効率化を進めるほか、将来的には、県民サービスを一層充実させるため、行政事務の効率化に向けた取組みへの進化を目指すこととしている。
（２）県と市町による人材の有効活用
また、新たな行政課題への取組みや新規事業の実施、既存事業の拡充の際に、県と市町による人材の有効活用の観点から、短期的な交流・支援の仕組みを導入・活用して、効率的・効果的な行政運営につなげる方針である。

【マネジメント改革】
限られた人員の中で最大限の効果を発揮するためには、職員一人ひとりがその能力をいかんなく発揮するとともに、常に改革意識を持ち、政策課題に積極果敢に立ち向かっていく必要があり、組織マネジメントの強化と人材の育成が重要である。
このため、目標チャレンジ制度（目標管理制度）の効果的な活用、職員の強みに着目した人材育成・人事管理の推進などに取り組むとともに、エビデンスに基づく政策立案への転換や、詳細な進行管理に基づく業務マネジメントの推進などについての検討を進める。
令和二年度においては、組織（課単位）と所属職員との関係に着目した組織ストレス診断を複数課で試行したところ。今後も、民間企業も含め、組織マネジメントに活用されている手法の積極導入や、前述（先端技術の導入）と連動したＩＴツールの有効活用について、検討と実践に取り組んでいく。

■ 新しい働き方チャレンジ宣言

デジタル技術を活用して、職員が場所にとらわれず、時間を有効に活用できる柔軟な働き方を「新しい働き方」と捉え、前述の「働き方改革指針」の取組みを更に前倒しして実施するものと位置付け、「行政運営がスマートに」「働き方が柔軟に」「県民サービスが身近に、便利に」という姿を目指し、①民間事業者との共同による「先駆的なデジタル技術の導入」、②人材・組織の自己変革による「デジタルシフトの加速」、③本県の強みである県・市町連携の強化による「デジタルシフトの深化」の三つのイノベーションにチャレンジすることとした。

（1）先駆的なデジタル技術の導入

職員が場所に捉われず、様々な課題に臨機応変に対応できる執務環境の確保や、ペーパーレス化を推進する働き方を実現するため、スマートオフィスや会議室をモデル的に整備し、一部の所属で新しいスタイルの働き方（仕事の進め方）を実践して試験運用を行うこととしている。

具体的には、モバイル環境の改善やＷｅｂ会議の拡充、県・市町連携のコミュニケーションツールの試験導入などを実施し、県庁の「スマートオフィス化」を段階的に進める。

（2）デジタルシフトの加速

働き方の選択肢が広がることによって、職員が地域に出向く機会が拡大し、現場主義・起点での地域課題の解決に取り組むことが可能となるなど、働きやすさと同時に、これまで以上に働きがいを感じながら、仕事に取り組むことができると考えている。テレワーク端末機の追加配備等によるテレワークの利用拡大や時差出勤の積極活用、フレックスタイム制の検討などにより、職員が率先して「新しい働き方」を実践する。

（3）デジタルシフトの深化

高度化・多様化する県民ニーズに対して、利用者に寄り添った県民サービスをスピーディに提供することが求められている。



ＡＩ総合案内サービスの活用など時間を問わず気軽に問い合わせが可能な仕組みの確立、ナビゲーション付きの電子申請による来庁不要の申請手続きの実現等、県民が「いつでも・どこでも・簡単に」県民サービスが受けられる環境へのシフトを目指して、検討と実証に取り組む。

一方で、高齢化社会の進展や格差の拡大等によりデジタル弱者が取り残されることのないよう、「誰一人取り残さない社会」の実現にも配慮していくよう心掛けたい。

■ おわりに

働き方改革は、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指し、生産性の向上や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりのため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組むものと認識している。

本県においても、「働き方改革指針」や「新しい働き方チャレンジ宣言」の実現を目指す中、新しい働き方の推進には職員の意識改革が鍵を握ることから、現在、全庁を挙げてテレワークやＷｅｂ会議の更なる利用等を促進しており、デジタル技術を活用したスマート県庁への転換はもとより、県の取組を県内市町のデジタルシフトや民間企業の働き方改革の機運醸成に繋げられるよう、今後とも先進的かつ実効性の高い愛媛オリジナルな働き方改革に取り組みたいと考えている。